

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200373		
法人名	医療法人かつき会		
事業所名	グループホームゆうゆう	(ユニット名	1番館 2番館 )
所在地	福岡県朝倉市下浦字地光564-1		
自己評価作成日	平成27年8月10日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成27年10月17日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院であり、医療面において主治医、看護師、リハビリ、病棟(入院時)等と連携を図り情報を共有し生活支援を行っている。医療機関が傍にあることにより、ご家族様やスタッフの安心感につながり、精神的負担の軽減にもなっている。母体は地域に根づいた病院である為知人などに会ったりする機会もある。認知症であってもその人らしい生活を過ごしていけるようご本人、ご家族様、医療機関、スタッフ間にて情報の共有をして一人ひとりの生活支援を行っていけるように今後も努めていきたい。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田畑が広がり、緑が多くゆったりとした環境に事業所はある。事業所の前には広い駐車場があり、だれもが訪問しやすい環境となっている。傍には利用者にも馴染みの深い、私鉄の駅があり、行き交う列車を眺めることも多い。母体の病院は地域の住民も多く受診している。利用者もほとんどの方が入居前から通院していたため、待合室やリハビリの空間は、地域の方と利用者との交流の場となっている。また月ごとに行事担当の職員が趣向を凝らし、計画を練って催しを行っており、地域からボランティアの参加も多く、利用者の楽しみのひとつとなっている。地域に根付いた、ゆったりとした時間が流れている事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を目につく場所に掲示しており、日々目をとっている。理念を基にして事業所計画、個人プランに活かしている。	「地域の中でゆったりと悠々自適に明るくさわやかに暮らして頂きたい」という、法人理事長が掲げた理念を元に、業務に追われるのではなく、ゆったりと利用者のリズムで生活が送れるよう支援が行われている。入職間もない職員も理念を念頭に置き、利用者理解に努めるなど、実践に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	戸外に出る機会をつくったり、リハビリや受診の際など近隣の方や知人に会い、挨拶や会話などにて交流が来ている。	月に一度の行事の一貫として、併設事業所と合同で、地域の保育園児や、和太鼓の団体がボランティアで訪ねてくることがある。母体の病院受診やリハビリが地域住民との日常的な交流の場となっており、地域と事業所が交流し繋がりを持つことが、利用者の楽しみのひとつとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族の面会時に支援の相談に応じたり、推進会議において、情報の提供を行ったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	随時、状況報告を行い、質疑応答を行っている。又、参加者の意見を今後のケアに活かしたりして対応を行っている。	2ヶ月に一度定期的に運営推進会議を行っており、市の介護保険担当者、行政区長、民生委員と、利用者全員、出勤の職員に利用者家族は多い時で5名ほど参加がある。毎月配布のたよりで会議日程を知らせているが、家族参加を増やすために土日や夜間開催との意見があり、今後は別日程で家族会の開催ができないか、検討を行っているところである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議の際に伝えており、その他にも連絡、情報交換も行うように努めている。	運営推進会議も含め随時、疑問点や困りごとがあれば、行政へ相談をしている。最近はやマイナンバー通知が事業所へ届いた際の受け取りについて、問い合わせを行い回答を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の対象者なし。常に職員全体で話し合い身体拘束をしないケアに努めている。	事業所の出入口や窓には施錠はしていない。月に一回のミーティングの中で、年に1度は身体拘束についての話をしている機会を持っており、身体拘束とは何かを共有している。日々の支援の中でも職員同士がお互いの言動について不適切な場面があれば、口頭で注意し合うようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員で相互に注意し合い防止に努めている。又、勉強会にて対応考えたり研修などで学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用が必要と思われる場合、支援が必要な際はソーシャルワーカーに協力依頼し解決に向けて取り組むようにしている。又、職員の勉強会にて、学ぶ機会を設けるようにしている。	権利擁護についてのパンフレットは準備している。2年ほど前には制度を利用している利用者がいたため、職員研修が行われたが、その後研修の機会はなかった。これを期に今後は母体の病院とも連携し年間の研修計画に権利擁護についても位置づけし、学習の機会を設けることを検討している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い理解度を確認している。又、不明な点、疑問等その度に対応するように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情担当者、運営に関する掲示を行い、面会時にも確認を行っている。苦情等があった際はスタッフ間で話し合い、必要に応じ代表者へ報告し改善を図る。入居者に対しては普段からの関わりにて要望等確認、対応している。	家族の訪問時の聞き取りや年に一度のアンケートで得た意見を元に、乱れていた利用者のベッドを離床時に整えるよう周知したり、口腔ケアの充実の希望には、訪問歯科を導入し対応するなど、改善を図っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務中やスタッフミーティングの際に意見を聞いたり話し合いを行ったりして、入居者に関する意見交換や提案を反映させるように努めている。	月に一度のミーティングでは、職員間で意見を出しやすい雰囲気であり、勤務形態や業務内容等、意見を出し合うことで、職員の意見を反映し、最善の方法へと改善が図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミーティングや業務の合間を活用し、業務改善等の話をしたり、気兼ねなく話ができるよう心がけ、働きやすい環境、雰囲気作りに努めている。又、スタッフの得意分野を活かしながら一人ひとり向上心を持ち、業務に従事できるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	意欲的に取り組む姿勢を採用対象とし個々の能力、得意分野を活かせるように努めており、ミーティング時には、一人ひとりが発言できる機会を持っている。	採用は男女や年齢の区別なく、求職時の職種の希望に沿って行われている。意欲や技能向上のため、職員の外部研修参加を積極的に行っている。また、必要な研修へは勤務内で参加でき、スキルアップが図れるよう配慮がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内に人権に関するポスターを貼ったり、研修に参加したり、その内容を伝えるようにしている。又、月1回の法人内朝礼にて、法人代表より短時間の講話があっている。	外部の人権学習に職員が代表で参加し、報告書を作成、提出している。報告書は職員が手に取りやすい場所に保管しており、いつでも目を通せるようにするなど、人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われる法人内研修やホーム内の勉強会にて資質の向上に努めている。又、外部評価に関しても報告書作成し報告を行ったり、随時ケアカンファレンスにて状態把握し、対応を検討している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会主催のスタッフセミナーやグループホーム部会に参加、外部研修も積極的に参加し、資質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ゆっくりした時間で関わりながら本人の思いを受け止めている。レクリエーション時やコミュニケーション時に傾聴できるように落ち着いた時間のある安心した時間を作っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時には、アセスメントを行い、不安のないように対応している。入居後は面会時声かけし気軽に何でも話ができるように雰囲気作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容により必要に応じ、他の情報提供や紹介等を行うようにしている。又、相談内容に応じ職員間と支援について考える。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の生活を歴を把握し、特技、趣味等活かせる事を心がけ、出来ない部分の支援を行う等自立支援している。又、入居者の方から学び、生活に合わせ支えあえる関係であるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に御家族と話しができる機会を持ち報告や要望等の確認を行っている。家族への協力依頼を行い、共に支えていける関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人、御家族様より情報を得てなじみの場所へ出かけたり、知人の方がホームを訪ねてきたり隣接する病院に知人が受診やリハビリに来ては情報を受け、関係継続を支える。	利用者は家族の対応で、馴染みの床屋や地域の老人会に参加することがある。また母体の病院は地域の住民が多く受診している。入居前からのかかりつけ医として通院していた利用者がほとんどであり、待合室やリハビリ室は馴染みの方との交流の場となっている。近所の知人の方の面会もあり、関係性を保てるよう支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間、レクリエーション時、入浴時と利用者同士が関わりあえるように、場作りや関わりを持ち孤立出来ないよう支援に努め入居者同士の関係も配慮し、気兼ねなく過ごせるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等があった際は、関係機関のもと連携を図り支援を行うように心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から表情、仕草から気持ちを汲み取るように心がけ意向の把握に努めている。困難時は職員や御家族様に連絡し一緒に検討しご本人の意向に添えるように努めている。	日々のかかわりのなかで表情や言葉から気持ちを汲み取るように心がけている。意思疎通が困難な利用者については、職員の気づきや家族から、元気なころの様子などを伺うなどして意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	殆どがケアマネ、御家族様からの情報提供であるがご本人からの聞き取りもある。状況の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での情報交換、共有を行っている。アセスメント、介護記録等の記録物の活用により、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催し、御本人主体で考えられるように、御本人、ご家族、主治医、スタッフの意見を収集し計画作成を行っている。随時何かあればご本人、御家族、職員で話し合い等を行って、必要に応じては関係機関でも連携を図っている。	本人・家族とのかかわりの中から思いを聞き取り介護計画に反映している。計画の見直しは短期目標の期間を基本としているが、本人の身心状態の変化など課題が生じた時は職員間で話し合い必要に応じ、医療など専門職との連携を図り計画の変更を行うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの情報を行き、介護支援記録を残し職員間での情報の共有をしている。それを基に介護計画のモニタリングや見直しにも活かせるように心がけている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のペースに合わせて起床、入浴、食事等の支援を行い、それぞれの生活リズムに合わせるようにし、訴えや要望が聞かれる際は随時対応するように心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に一度運営推進会議開催、地域の方々との交流の場、意見交換の場を兼ねている。入居者の生活状況報告を行う。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人や御家族様の希望を優先。入居前は主治医から情報提供を頂き、可能であれば御家族送迎にてかかりつけ医の受診、希望される医療機関を受診できるように説明を行っている。又、専門機関への受診が必要な時は主治医により、御家族様へ説明して頂いている。	本人・家族が希望するかかりつけ医となっている。受診は家族の同行で行い、家族から現在の身体状況や健康状態をかかりつけ医に伝えるようにしている。また、受診結果は職員間で共有できている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内病院にて、日常的に入居者、職員共に顔を合わせる事が多く、病院スタッフも入居者の情報共有している。又看護職員配置により病院と医療連携とっており安心ある医療、介護体制である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人内病院にて、主治医、看護師、ソーシャルワーカーからの情報提供、連携もとりやすい。面会に行き御本人の状態把握を行うと共に、退院にむけた以降の確認等も行いやすい。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化、終末期の在り方について説明しその時点での意向を確認している。必要になった際は再度説明を行い、同意の上ですすめていく。主治医、看護師等連絡をとり、話し合い、方針の共有が出来るように心掛けている。今後も希望があれば受け入れていく。	入居時に看取りや重度化した場合の説明を行い、意向の確認を行っている。これまでにホームでの看取りの経験はないが、今後も本人・家族がどのように最期を迎えることを希望しているか十分な話し合いを行い、併設の病院との連携体制と職員教育を行い対応していく。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルにそって対応出来るようにしている。スタッフ勉強会にても確認はおこなっているが定期的な訓練は行っていない		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	合同での防火訓練を行っている。運営推進会議時に御家族、区長、民生委員等に災害の協力依頼を行っている。	防火訓練を複合施設合同で夜間想定も含め年2回行っている。うち1回は消防署の協力を得ている。非常時の持ち出し書類には利用者の連絡先・薬情報など必要な情報を記しており職員はマニュアルに沿って行動できるようにしている。備蓄品については併設の病院に備えてある。ホーム及び併設の病院は災害危険区域であるが風水害に対する訓練までに至っていない。	ホームおよび避難所となっている併設の病院についても災害危険区域のためにも有事に備え、災害対策のあり方についても検討する機会を持つことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の居室に入る際は必ず声かけを行い、排泄誘導時も傍に行き耳元で声かけしている。御家族様の面会時も意向を聞いて居室、ホールにて過ごして頂いている。	介護が必要な場面ではさりげない声かけを行い、言葉使いについては指示的や友達ことばにならないよう周知している。記録中に席を立つ時は記録物を伏せ、人目に触れないように工夫するなど個人情報の取り扱いには注意を払っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望、好み、又、御家族様にも相談し支援している。行事も計画を行い、御本人の希望にて参加して頂いたり、表情みて思いを酌んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の業務の流れはあるが、入居者の希望を優先し、その日の状況に合わせて対応している。優先順位を考えながら出来る限り、御入居者のペースや希望に沿って支援を行う。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は希望に応じ対応している。又、一緒にその日に着る服を選んだり入浴時の服を準備したり、鏡見ながら髪をセットしたり、職員も一緒に関わりながらおしゃれを楽しんで頂けるように心掛けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態はミキサー、刻み、普通食等個々に合わせた食事を提供、食事時間も御本人に合わせて提供している。又、おやつ作りを一緒に行ったり片づけも出来る事を一緒に行っている。	調理は外注しているが炊飯や本人の状態に合わせた形態の変更はホームのキッチンで行っている。必要な方へは食事介助を行うが、出来るだけ自分で食事ができるように声かけや見守りを行い、自身のペースで食事ができる雰囲気を作っている。おやつと一緒に作ったり、行事の時は職員も一緒に食事をするなど楽しい時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量を記録し、把握に努めている。面会時の差し入れはその都度記録に残し、水分補給に関しては随時意識し提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施、自立支援であるが不十分な所は介助を行っている。希望があれば歯科往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェック表を基に個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。自立支援し出来ない所は介助を行っている。	排泄チェック表を基に利用者の排泄パターンを把握し、時間ごとの排泄誘導を行うことでおむつからトイレでの排泄ができるように支援している。排泄の声かけは、そばへ行き耳元で行うよう羞恥心にも配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に水分補給を十分に行ったり、毎日の朝の体操時に腹部マッサージや体を動かす機会を意識して行っている。又、必要に応じ主治医、看護師へ相談し、便秘薬の処方をしてもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御本人様の体調を確認し、随時入浴の支援を行っている。1週間を通し実施、希望があればその都度対応しゆっくり入浴を楽しんで頂いている。	本人の体調や気分・状態に合わせて入浴の支援をしている。一度入浴を拒否された時は時間帯を変えたり仲の良い利用者と一緒に声かけするなど工夫している。また季節感を味わいながら入浴を楽しむことができる工夫もしながら支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎朝御入居様、職員で体操を行い身体を動かし、個々の状態に応じ自由に過ごして頂く為にもゆっくり過ごせる時間をもてるように努めている。又、昼夜を問わず快適な生活空間を設け安眠できるように支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更、臨時処方があった時は記録を残し、申し送りを行い、職員が状態をしっかり把握できるようにしている。又、食後の内服を確認し記録している。御入居様の内服状況を一覧にして経過記録に挟み理解できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、レクリエーション等声かけし参加して頂き一緒に楽しみを共有している。又、洗濯物たたみ、おやつ作りなどお手伝い出来る範囲で行いながらコミュニケーションを図り気分転換出来るように支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や天候を考慮し戸外に出る機会を持っている。散歩時は地域の方との交流も見られ又、限られるが、御家族様の協力を得ながら家に行かれたり、地域の催しに参加出来るよう支援している。	天気の良い日は敷地内の駐車場を少人数で散歩している。地域の行事や催しは家族の協力で参加できるように支援している。またコスモス見学や花見などのバスハイクも楽しみの一つとなっている	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理に関しては、必要時のみホームにて管理しているが、金銭の使用が可能の方は御本人から支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員が介入し、電話をかけ御本人に話して頂くが自ら電話したり手紙書かれる入居者はおられない。毎月御家族様へ請求書と共に近況報告を書き、お便りを同封している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季の花を飾り季節感を感じてもらったり、自然の風をいれたり室温調整も行い落ち着けるよう考慮し、テレビや音楽を流したりしてゆっくりと過ごせるよう家庭的雰囲気作りを心掛けている。	ユニットの境を感じないゆったりとした空間に静かに音楽が流れ穏やかな雰囲気作りをしている。年の初めには利用者の書き初めを飾ったり、行事での利用者と職員の笑顔あふれる写真が飾られている。またプランターに植物を植え、成長を楽しみにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士が交流できるようにテーブル、椅子、ソファと共有スペースを確保し、廊下でも交流できるように椅子を準備している。又、個々の生活リズムに合わせて一人になれる時間を持つようにもしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物を御家族に持参して頂き、今までの生活を継続できるように協力を依頼している。テレビ、家族の写真、筆箭の持ち込みがある。	家族の協力でなじみのものを置いたり家族写真を飾るなど本人がほっとする部屋の工夫をしている。布団で寝る習慣の利用者には希望があれば自宅と同じように布団で寝て頂くなど居心地良く生活できるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守り、声かけ、介助も交え個人の心身機能に応じ自立支援を行っている。出来ることは自分で出来ない所を介助している。		